

市議会各会派構成

「会派」とは、議会において、議員が自分たちの考えを効果的に市政に反映させるための所属政党や主義、主張を同じくする議員の集まりです。

◆新風会 (23人)

会長 柴田 和正
副会長 青柳 隆
幹事長 後閑 太一
副幹事長 田角 悦恭
政調会長 根岸 赴夫
副政調会長 渡邊 幹治
監査 白石 隆夫
顧問 小野里 桂雄
会 員 丸山 中治
柴田 正夫
松本 賢一
岩田 寿
石川 徹
寺口 優
柄沢 高男
片貝 喜一郎
高井 俊一郎
飯塚 邦広
大竹 隆一
時田 裕之
追川 徳信

◆公明党 (5人)

会長 木暮 孝夫
政審会長 高橋 美幸
副政審会長 丸山 覚
会 計 逆瀬川 義久
書 記 新保 克佳

◆たかさき市民21 (4人)

会長 三島 久美子
副会長 高橋 美奈雄
幹事長 堀口 順
会計責任者 後閑 賢二

◆志民たかさき (3人)

会長 木村 純章
幹事長 長壁 真樹
会計責任者 林 恒徳

◆日本共産党高崎市議団 (3人)

団 長 竹本 誠
副団 長 依田 好明
幹事長 清塚 直美

◆無所属 (1人)

田中 英彰

請願・陳情のご案内

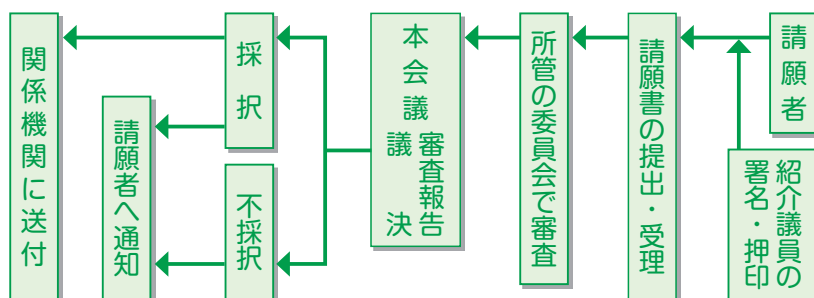
請願・陳情とは

市政についての要望などを、誰でも請願・陳情として市議会に提出することができます。請願は、所管の委員会で審査し、その結果をもとに本会議で議決しています。陳情は、本会議の際、陳情書の写しを配付しています。ただし、陳情内容によっては委員会で協議する場合があります。いつでも提出できますが、定例会ごとには締切があり、請願書は、定例会開会日のおおむね5日前まで、陳情書は、定例会開会日の午後5時までとなっています。

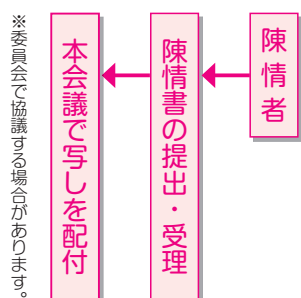
作成する場合の注意

- 1 日本語で件名、請願（陳情）の趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所及び氏名を記載し、押印してください。
- 2 件名、趣旨は簡潔にわかりやすく書き、必要に応じて地図等を添付してください。
- 3 請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか○人」と表示し、署名（記名・押印し、必ず代表者以外の署名（記名）・押印も添付してください。
- 4 請願書には市議会議員の紹介が必要ですが、陳情書には必要ありません。

◆請願の流れ



◆陳情の流れ



※委員会に協議する場合があります。